

現有施設の環境影響評価時の大気質の予測結果について

1. 現有施設の環境影響評価について

現在の松本クリーンセンターに係る環境影響評価は、「長野県環境影響評価条例」の前身となる「長野県環境影響評価指導要綱」に基づいて行われ、平成7年5月に「環境影響評価書」が提出されました（以下、「要綱アセス」といいます）。

当時の事業者は松本市であり、松本市のごみを処理する施設として建設されました。

表 2.1 アルプス公園からの対象事業実施区域周辺の眺望状況の確認

対象事業の名称	松本市新焼却プラント（ごみ処理施設）建設事業
事業者	松本市
対象事業の種類	廃棄物処理施設（ごみ処理施設、リサイクルプラザ）の建設
手続期間	平成3年12月～平成7年5月
現地調査期間	平成3年12月～平成4年11月

2. 大気質の現地調査結果について

要綱アセス時は、大気質の現地調査を5地点で実施しており、地上気象調査も大気質と同じ場所で実施していました。地上気象の調査結果（風配図）を図2.1に示します。

東側の城山丘陵の上部にある、青年の家の調査地点を除き、北北西及び南南東を中心とした風が多くなっていました。



図 2.1 要綱アセス時の地上気象の調査結果（平成3年12月～平成4年11月）

3. 大気質の予測手法及び結果について

(1) 予測手法

要綱アセス時の、焼却処理施設の稼働に係る大気質の長期平均濃度の予測項目及び予測方法は、表 2.2 に示すとおりです。本事業の環境影響評価方法書（松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書）と概ね同様の方法となっています。

表 2.2 大気質の予測手法（焼却処理施設の稼働）

影響要因	予測項目	予測方法
ごみ処理施設供用に伴う大気質への影響	二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 一酸化炭素	【長期平均濃度】 大気拡散式（プルーム式・パフ式）により予測 ERT モデルによる地形の考慮 半径 3km の範囲を予測

(2) 予測結果

要綱アセス時の焼却処理施設の稼働に係る大気質の予測を代表して、浮遊粒子状物質の予測結果を図 2.2 に示します。また比較として、本事業の環境影響評価の計画段階環境配慮書で行った大気ダイオキシン類の予測結果（西側案）を図 2.3 に示します。

要綱アセス時の大気質の予測は、現在の松本市リサイクルセンターの位置にあった「松本市清掃センター」で観測した地上気象の結果を用いて行っています。

本事業の計画段階環境配慮書の大気質の予測は、2018 年の松本特別地域気象観測所の観測データを用いて行ったため、要綱アセス時の予測とは用いた気象データが異なります。

2018 年の松本特別地域気象観測所の観測データは、北と南が多く、西風の頻度も比較的多いことが、排ガスの濃度分布の違いとなったものと考えられます。

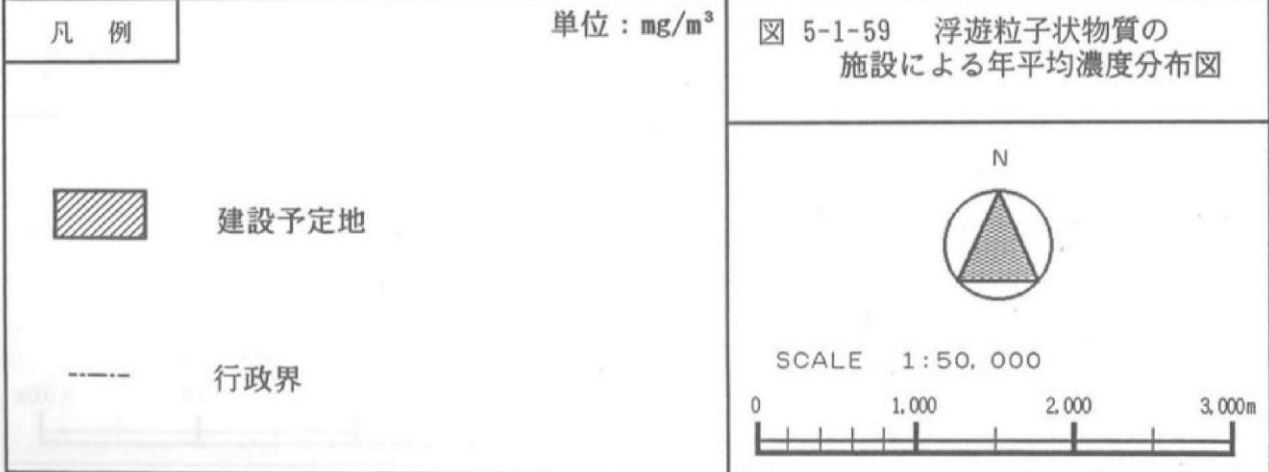


図 2.2 要綱アセス時の大気質予測結果（浮遊粒子状物質）

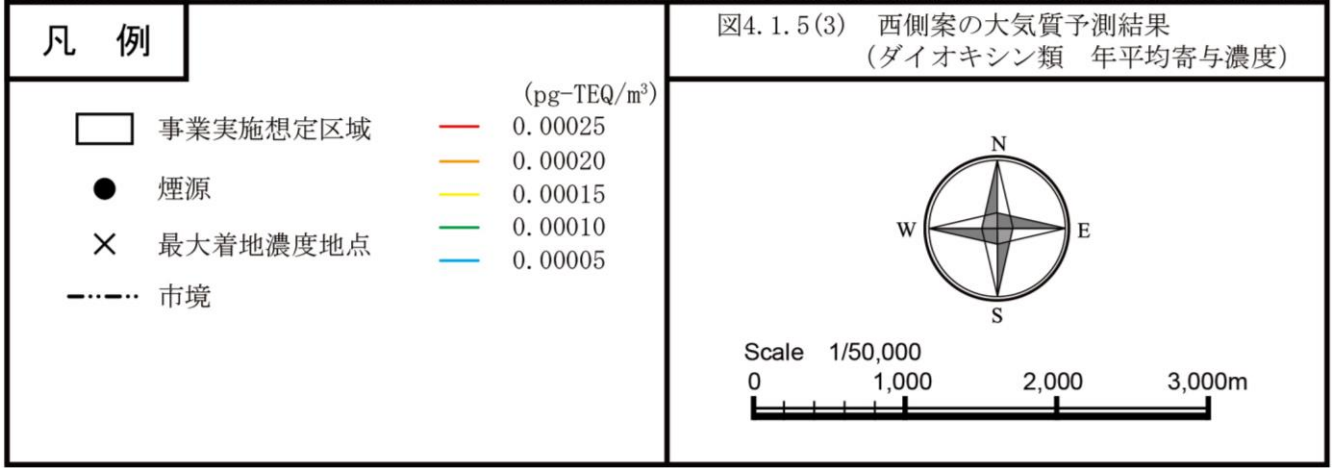
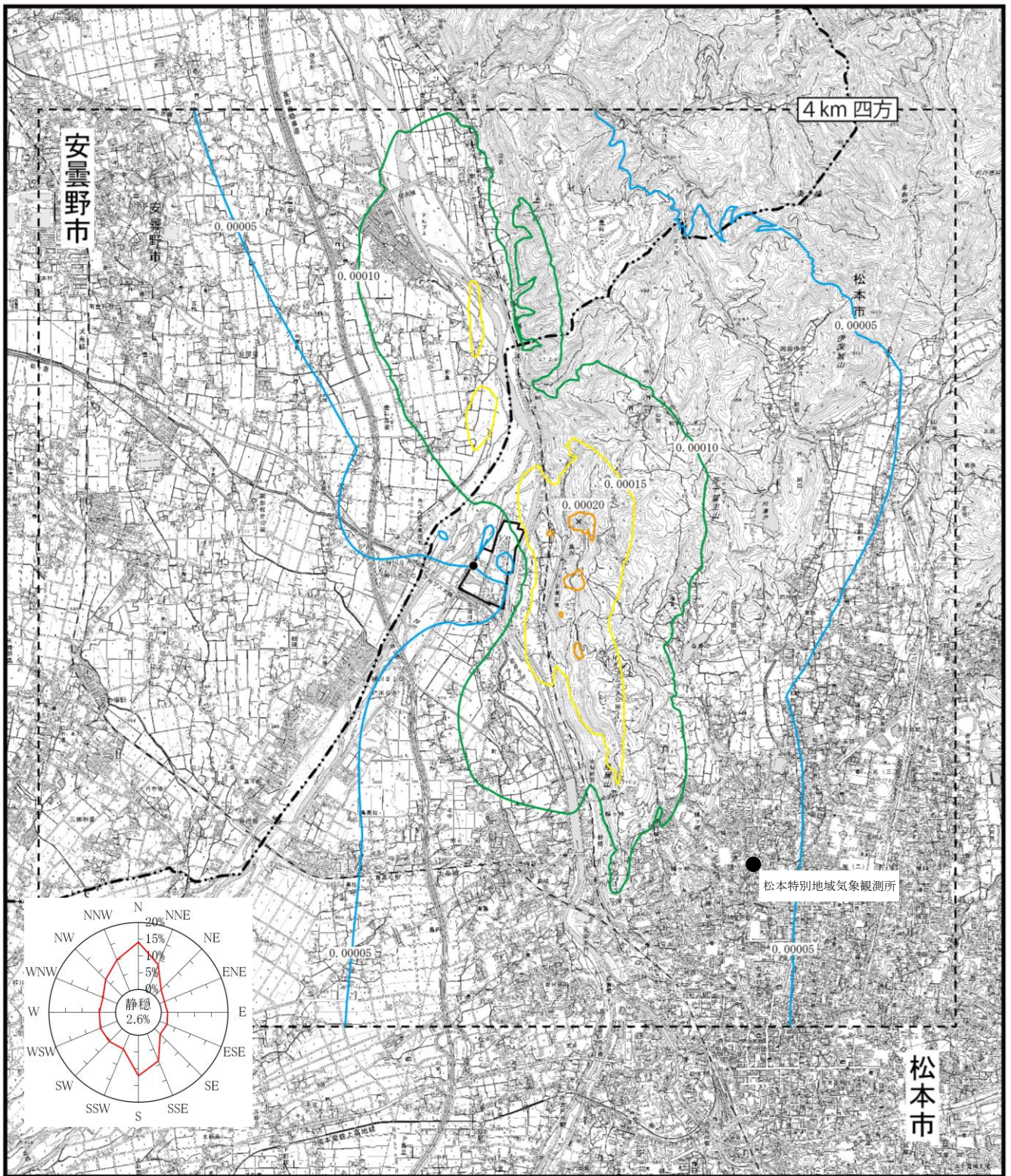


図 2.3 本事業配慮書時の大気質予測結果 (ダイオキシン類)